

入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号。以下「規則」という。）第 166 条の規定により公告する。

令和 7 年 7 月 11 日

香川県知事 池 田 豊 人

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

香川県地理空間データ基盤構築業務（以下「本業務」という。）

(2) 委託業務の内容

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおりに。

(3) 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 電子入札に関する事項

かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札。

特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準(物品等)（以下「電子入札運用基準」という。）に従うこと。

2 契約書作成の要否

要（電子契約を可とする。）

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時に電子入札システム又は電子メールにより提出すること。

【電子入札システムにて提出する場合】

入札書提出画面において、「添付資料」欄に添付すること。

【電子メールにて提出する場合】

下記メールアドレスに令和 7 年 8 月 19 日（火）午後 3 時までに提出すること。その際、メールの件名を「電子契約同意書兼メールアドレス確認書（案件名）」とすること。

提出先：gijutsukikaku@pref.kagawa.lg.jp

3 入札説明書等の交付等

(1) 入札説明書等の交付場所及び契約の内容を示す場所

〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号

香川県土木部技術企画課

TEL 087-832-3511 FAX 087-806-0220

メールアドレス gijutsukikaku@pref.kagawa.lg.jp

なお、入札説明書等の交付を希望する者は、「香川県地理空間データ基盤構築業務入札説明書等交付申請書」を提出すること（電子メールによる提出も可とする。）。

(2) 入札説明書等を交付する日時

令和7年7月11日（金）から同年7月22日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時まで）

4 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和7年7月22日（火）午後5時までに、3の(1)に示した場所等に対し入札説明書等に関する質問書により行うこと。（FAX又は電子メールも可とする。）

回答は、令和7年7月28日（月）までに、本公告に係る入札説明書等の交付を受けた者に対して通知する。

5 入札及び開札

(1) 電子入札システムによる入札書の提出締切日時

令和7年8月19日（火） 午後3時

(2) 開札の日時

令和7年8月20日（水） 午前10時

(3) 開札の場所

香川県土木部技術企画課

6 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札の可否

否とする。

7 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免する。減免を希望する者は、令和7年8月5日（火）正午までに入札保証金・契約保証金減免申請書を3の(1)に示した場所に提出すること。

8 入札者の参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付け

されている者であること。

- (3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止の措置を現に受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 255 号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者
- (5) 国(独立行政法人を含む。以下同じ。)又は地方公共団体と令和 2 年 4 月 1 日以降に「公開型 GIS の設計又は開発業務」及び「ベクトルタイル化を伴う情報システムの設計又は開発業務」の委託契約を締結し、契約を適正に履行した者であること。
- (6) 本業務について、確実に履行する能力があることを証明した者であること。

9 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、8 の(5) 及び(6)の要件を満たすことを証明する書類を令和 7 年 8 月 5 日(火) 正午までに、3 の(1)に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、入札に参加を希望する者の負担において完全な説明をしなければならない。なお、当該書類の提出前に、電子入札システムにより一般競争入札参加資格確認申請を行うこと。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和 7 年 8 月 8 日(金) までに通知する。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第 171 条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

11 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

12 落札者の決定方法

規則第 147 条第 1 項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

13 契約締結の期限

落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から 5 日(休日の日数は、算入しない。)以内に契約の締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は無

効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

14 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

15 その他

- (1) 詳細は、入札説明書による。
- (2) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、「香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領」に基づく措置を講じる。